

水痘・高齢者肺炎球菌予防接種

～水痘は幼児、肺炎球菌は高齢者が対象～

10月1日から水痘（水ぼうそう）・高齢者肺炎球菌が定期予防接種になりました。

これまで全額自己負担だったワクチンの接種費用は、幼児が対象の水痘（水ぼうそう）は無料、高齢者が対象の肺炎球菌は2,500円（生活保護世帯の方は無料）で受けられるようになりました。

■実施医療機関 健康ひろば・実施医療機関（本誌 P.22）に掲載しています。

- ・接種を希望される場合は、実施医療機関へ事前に予約してください。
- ・入院または入所中など町外での医療機関で接種を希望される方は、ゆとろ・保健サービス係まで事前にご連絡ください。

【水痘（水ぼうそう）】

■対象者・接種回数

①生後12ヵ月～36ヵ月の方（1～2歳）

2回接種

②生後36ヵ月～60ヵ月の方（3～4歳）

1回接種

※②は平成26年10月1日～平成27年3月31日までの期間限定。

※これまでに水痘予防接種を受けた方、1歳を過ぎて水痘にかかった方は対象外。

■料金 無料

▼詳細・問合せ

福祉課保健サービス係
（ゆとろ内・☎23-2346）



【高齢者肺炎球菌】

■対象者

①次の年齢（生年月日）に該当する方。

※来年度以降は対象が変わります。

- ・65歳（昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生）
- ・70歳（昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生）
- ・75歳（昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生）
- ・80歳（昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生）
- ・85歳（昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生）
- ・90歳（大正13年4月2日～大正14年4月1日生）
- ・95歳（大正8年4月2日～大正9年4月1日生）
- ・100歳以上（大正3年4月2日～）

②60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器に重い障がい（身体障害者手帳1級程度）のある方

■接種回数 すべての方について、1回接種

■料金 2,500円（生活保護世帯の方は無料）

受けましょう！ 子宮・乳がん検診 ～2年に1回が目安です～

子宮頸がんは20代から増加し、乳がんは40代から増加します。特に結婚・出産を迎える年代の女性や幼い子どもを持つ母親や家族にとって深刻な問題です。

自覚症状のない時に受けるがん検診で見つかるがんは、早期のがんである可能性が高いです。早期であれば治療期間も短く、経済的な負担も少なくてすみます。

子宮頸がん・乳がん検診は、2年に1回の検診を受け健康を守りましょう。

▼日時・会場

| 日程 | 検診内容 | 受付時間 | 会場 |
|-----------|----------|--------------|-----|
| 11月7日(金) | 乳がん検診 | 8時45分～10時30分 | ゆとろ |
| 11月22日(土) | 子宮・乳がん検診 | 12時45分～14時 | |

▼検診内容・料金など

| 検診項目 | 対象 | 料金 | |
|-------------------|---------|--------------|---------|
| | | 一般・後期高齢者医療の方 | 当別町国保の方 |
| 子宮がん（頸部） | 20歳～ | 1,800円 | 1,000円 |
| 子宮がん（体部） | 必要者 | 800円 | 450円 |
| 乳がん（視触診・マンモグラフィー） | 40歳～49歳 | 2,200円 | 1,200円 |
| | 50歳～ | 1,900円 | 1,050円 |

- ・生活保護世帯の方は無料です。
- ・定員がありますので、早めにお申込み下さい。
- ・婦人科超音波検査も受けられます。ご相談下さい。
- ・子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券をお持ち下さい。（6月上旬に対象者へ郵送済み）
- ・託児ご希望の方はお申込みの際にご相談下さい。

▼申込み・問合せ

福祉課保健サービス係（ゆとろ内・☎23-2346）

お忘れなく！ 臨時給付金 申請書の受付は 10月14日まで

4月からの消費税率引上げに際し経済的な負担を軽減するため、所得の低い方には「臨時福祉給付金」を、子育て世帯には「子育て世帯臨時特例給付金」を給付しています。

・既に支給審査で「支給対象者」となった方

随時、町から申請書等を送付しています。

申請書の提出がお済みではない場合は、10月14日（火）までに提出してください。

・給付金の対象になると思われる方で

担当へ連絡いただいていない場合は、至急ご連絡下さい。

※平成26年1月2日以降に転入された方は、前住所地での申請となります。

前住所地の所在市町村へお問合せください。

※公務員の方は、所属庁から交付されている「申請書」や「児童手当受給状況証明書」により、申請してください。



申請書の受付は 10月14日（火）まで

期間内に申請できない場合は、ゆとろ内の担当までお問合せください。

※申請書の提出がない場合は、「辞退」の取扱いとなります。

▼問合せ 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金実施本部（ゆとろ内・☎25 - 2667）

● 防犯協会ニュース ●

その電話、振り込め詐欺かも！！

◇「レターパックで現金送って」は詐欺です

◇「宅配便で現金を送って」は詐欺です

◇「ロト6の当選情報がある」は詐欺です

振り込む前にまず確認 警察相談電話 # 9110へ

平成26年8月末刑法犯発生状況

| 侵入窃盗 | 自動車盗 | 車上ねらい | タイヤ盗 | 自転車盗 | 不審者 |
|------|------|-------|------|------|-----|
| 7件 | 1件 | 14件 | 7件 | 9件 | 5件 |

●当別町防犯協会 ☎23 - 2711

● 当別消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、火災をいち早く発見し、逃げ遅れによる死者を出さない、又、火災による被害を最小限度におさえるための、切り札です！！

みなさんの大切な「生命・財産」を守るためにも、住宅用火災警報器を設置しましょう！！

（お問い合わせ先）

当別消防署予防課予防係 23 - 2537

